

コーディネーター通信

小・中学部用 第12号 平成23年10月31日
三重県立稲葉特別支援学校 特別支援部発行

知的障がい教育とは

平成21年6月に文部科学省より発行された「特別支援学校学習指導要領解説総則等編」に知的障がいについて、以下の様に説明がなされています。

知的障害（原文のまま）とは、一般に認知や言語にかかわる知的能力や、他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力が同年齢の児童生徒に求められるほどまでには至っておらず、特別な支援や配慮が必要な状態とされている。また、その状態は、環境的・社会的条件で変わり得る可能性があると言われている。

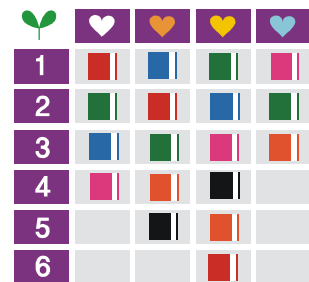
発達段階においては、同年齢の子どもたちに比して、特別な支援や配慮が必要ではあるが、その環境や社会的条件で知的障がいは、変わる可能性があると言われています。

学校現場においては、教室内の環境を変えることは決して難しいことではないと思います。その授業の目的に応じて、物理的環境・人的環境を変化させることは、あまり意識されなかったことかもしれません。

しかし、子どもたちが分かって動ける環境とは、主体的に活動するための環境設定とはどのような環境か。例えば、授業における主担当はどこに立ち、何を指導するのか、補助の教員はどこに位置し、こういった役割をするのか、そういったチームティーチングそれ自体も子どもたちにとっては、環境の一つと言えると思います。

また机や椅子、教材の配置、視覚的手がかりなどが物理的環境と考えられるのですが、授業の目的に応じて配置することで、子ども達の自発を育てていくことも可能になるのです。ただ静かに座っているからそれでよいということではなく。その授業をどこまで理解して座っているのか、たとえ座るということでも、どうすれば、子どもの横につかなくても授業に参加できるのか、どこで手を離し、どこで手をつなぐのか、その様々なガイドはどこまで行うのかということを考え、育てることが障がいを理由にしない対応と言えるのだと思います。

自立や自発に向けた環境設定とは一体何か、それができる授業とはどういうものなのか、私たち知的障がい特別支援学校の教員は、その可能性に日々挑戦しなければならないのです。障がいがあるからこそ、環境を整備することで、本人に問題を返さないということが大切なわけです。



特別支援学校に就学すべき知的障がい者の障がいの程度は、学校教育法施行令第22条の3によると、「一、知的発達が遅延があり、他人との意思疎通が困難で日常生活を営むのに頻りに援助を必要とするもの。二、知的発達の遅延の程度が前号に掲げる程度に達しないもののうち、社会生活への適応が著しく困難なもの。」とあります。



教育の世界では、決してIQ(知能指数)だけで判断するものではないことが分かります。(ただし、医療や福祉の場合はまた別です。)

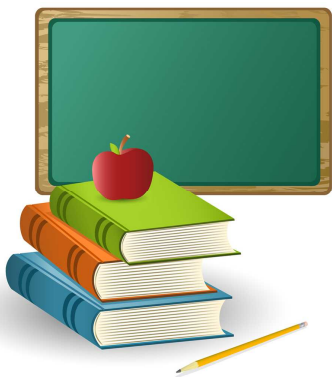
また、「特別支援学校学習指導要領解説総則等編」には、知的障がいのある子どもたちへの教育的対応の基本として、以下のように10の項目が掲げられています。

- ① 児童生徒の実態等に即した指導内容を選択・組織する。
- ② 児童生徒が、自ら見通しをもって行動できるよう、日課や学習環境などを分かりやすくし、規則的でまとまりのある学校生活を送れるようにする。
- ③ 望ましい社会参加を目指し、日常生活や社会生活に必要な技能や習慣が身に付くよう指導する。
- ④ 職業教育を重視し、将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能及び態度が育つよう指導する。
- ⑤ 生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据え、実際的な状況下で指導する。
- ⑥ 生活の課題に沿った多様な生活経験を通して、日々の生活の質が高まるよう指導する。
- ⑦ 児童生徒の興味・関心や得意な面を考慮し、教材・教具等を工夫するとともに、目的が達成しやすいように、段階的な指導を行うなどして、児童生徒の学習活動への意欲が育つよう指導する。
- ⑧ できる限り児童生徒の成功経験を豊富にするとともに、自発的・自主的な活動を大切に、主体的活動を促すよう指導する。
- ⑨ 児童生徒一人一人が集団において役割が得られるよう工夫し、その活動を遂行できるよう指導する。
- ⑩ 児童生徒一人一人の発達の不均衡な面や情緒の不安定さなどの課題に応じて指導を徹底する。

基本的なことと記されていますが、知的障がい教育に限ったことではないように思えます。ここで述べられているのは、成功体験を得ながら、実際的な活動を通して、自立や主体性を養う教育の重要性が述べられています。そのことが将来に向かうキャリア教育へつなぐともいえると思います。

稲葉特別支援学校は知的障がいのある子どもたちが通う学校です。「なかよく あかるく たくましく」学校設立時に掲げられたその理念も忘れず、知的障がい教育の高い専門性の下で、子どもたちのよりよい未来につながるような教育を行うことが求められていると思います

コーディネーターになって



特別支援教育コーディネーターに任命され7カ月が過ぎました。子どもたちの笑顔と保護者の皆様のご協力に支えられ、ここまでなんとか職務を行う事ができました。

学校外に出る機会も多く、様々な機関の方ともお話する機会も増えました。これまで、お話する機会がなかった外部機関の方々と話をすると、とても勉強になります。

その一つが福祉に関する情報です。これまで、稲葉特別支援学校から、支援マップや追加資料として余暇活動を行っている施設などの情報をお伝えしてきましたが、発行からも時間が経ち、これらが、有効に活用されているのかどうかよくわかりませんでした。また、古い情報もあり、正しい情報が保護者の皆様に伝わっているのか、知らないことで不利益を被ることがないのか、疑問に思っていました。そこで、福祉サービス等の現時点の情報について正しく伝えることを念頭に、コーディネーター通信を新たに発行し、福祉機関等との連携を深めてまいりました。

昨年は、夏休みになって福祉サービスが使えるところはないかと質問を受けることもありましたが、今年はそういうこともほとんどなく、通信でお伝えした情報がお役に立てたのだとしたら嬉しい限りです。津市の障がい福祉課さんとも、よくお話をさせていたのですが、「広報などで情報をお伝えしているのですが、読まれる機会もあまりなく、学校でこのような通信を発行し、情報をお伝えしてもらえるのはとても助かる。」ということでした。また、「実際にこの通信を読んで福祉課に来られる方もいるようです。」と教えていただきました。私も福祉については、まだまだ勉強中ですが通信作成とともに理解を深めていきたいと思っています。

さて、私は、現在津市の就学指導に関わる仕事も兼務しておりますので、保育園や幼稚園を訪問する機会も多く、園児の行動観察を行ったり、保護者の方々との就学相談も行っています。園での子どもの姿を観察し、どういったサポートができるのかそして、その子どもの将来について思いめぐらせ、保護者の方々との面談に臨みます。園での子どもの様子をお話しし、家庭での子どもの様子をお伺いし、就学先に悩む保護者の方々に、学校教育及び特別支援教育への正しい理解を深めていただくようにしています。そして、子どもの将来を視野に入れながら就学先について共に考えましょと、就学への不安を解消していただくように努めています。



時には、涙される保護者の方にも出会います。そんな時には、自分の無力さを痛感しますが、話を聞かせていただき、私が出している限りのサポートの仕方もお伝えします。子どもに対して、どのように接してよいか悩む保護者の方は、とても多いこともよくわかりました。結果的に様々なつらい思いをされている保護者の方々にも出会い、いつのまにか、話は長くなります。

地域で友達と共に育ってほしいという願いや専門的な教育を受けさせたいという思い、保護者の皆様それぞれに思いは違いますが、共通するのは子どもたちが幸せに育っ



てほしいということです。そんな思いに接することで、本校の子どもたちの姿を思い浮かべます。本校の子どもたちは、幸せな将来に向けて、よりよい教育を受けることができているのだろうか。私たちは、保護者の思いに応えているのだろうか。知的障がい教育のセンターとして、専門性の高い教育を子ども達に提供できているのだろうか、そんなことを考えながら、保育園や幼稚園を後にします。

時には、小学校や中学校、特別支援学級から要請をいただき、子どもたちの姿を観察したり、話をする機会もあります。通常学級のような支援のない状況でも、丁寧な指導をされている先生方に出会うと頭が下がる思いです。私が出会った外部の先生や保育士さん方は、障がい理解に努めようとされ、子どもの力を伸ばそうと、真面目で一生懸命働いている方ばかりでした。むしろ、私が学ぶべきことがとても多かったように思います。様々な場所で出会う方々に多くの刺激を受けながら、間接的ではありますが、子ども達のよりよい未来につながればと思っています。

ところで、すでに本年度も 7 カ月が過ぎました。子どもたちの姿はどうでしょうか。本年度も残り 5 カ月ですが、子どもたちの可能性はどこまで広がるのでしょうか。今、何を育てることが子ども達の幸せな未来につながるのでしょうか。何をすればよいか、本校の担任もそのことを常に考え、日々の教育に努めています。

毎日接する担任が最も子どものことを理解しています。また、そうでなければならぬと思います。通信で以前お伝えしましたが、日々の連絡帳や懇談会、参観授業や電話、時には家庭訪問などで、保護者の皆様のお考えをぜひお伝えください。共に子どもたちへのよりよい未来に向けて連携を深めていければと思います。

まだまだ、取り組まなければならないことも多いのですが、子どもたちが明日も明後日も学校へ行きたいと、そう思えるような学校でありたいと願います。そして、望ましい支援の輪が更に広がっていけばいいなと思います。

アンケートへのご協力をお願いします。



さて、コーディネーター通信を発行して 7 カ月が過ぎました。どういったことをお伝えするのがよいのか試行錯誤でしたが、ここまで 12 号をかぞえることとなりました。福祉の情報を中心として、その時期でお伝えすることも考えて作成してきましたが、この通信が保護者の皆様のお役に立っているのかどうか、ましてや読んでいただけているのかも分からないまま発行してきました。

そこで、この通信についてのアンケートをさせていただき、これまでの評価や問題点などを明らかにし、今後の紙面作りへの参考にしたいと考えております。ぜひ保護者の皆様のお声をお聞かせください。アンケート用紙は、通信より簡単に外せますので、外してご使用ください。

提出していただいたアンケートの結果は、この紙面を通じて一部公表すると共に、今後の特別支援教育の理解と推進のために活用させていただくつもりです。

アンケートの締切は、11 月 15 日(火)です。連絡帳等を通じて、担任にお渡しください。また、コーディネーターまで直接お持ちいただいても構いません。どうぞよろしくお願いいたします。